



孤独・孤立対策の現在とこれから 地域での取り組みの推進の視点から

大西 連 Ohnishi Ren

認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい 理事長
内閣官房孤独・孤立対策担当室 政策参与

ohnishiren@gmail.com

Twitter : @ohnishiren Facebook : ohnishiren

目次

1. 孤独・孤立について
2. 孤独・孤立の概況
3. このかんの政府の取り組み
4. 地域でできること



団体紹介&自己紹介

認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい
日本国内の貧困・格差の問題に取り組む団体

- 生活困窮者への相談支援
年間7000~8000件の相談対応（面談・電話・メール・チャット等）
年間3万人以上に食料支援
- ホームレス状態の人のアパート入居のための支援
のべ2400世帯に連帯保証人提供、1300世帯の緊急連絡先引き受け
認定NPO法人として初めて宅建免許取得、のべ350件の住まい探し相談
コロナ禍でアパート型シェルターの設置と運用
- 居場所作りやコミュニティ作り
カフェサロンの常設、コーヒー焙煎、農業体験などの社会参加の機会の提供
- 生活保護や社会保障制度の提言等

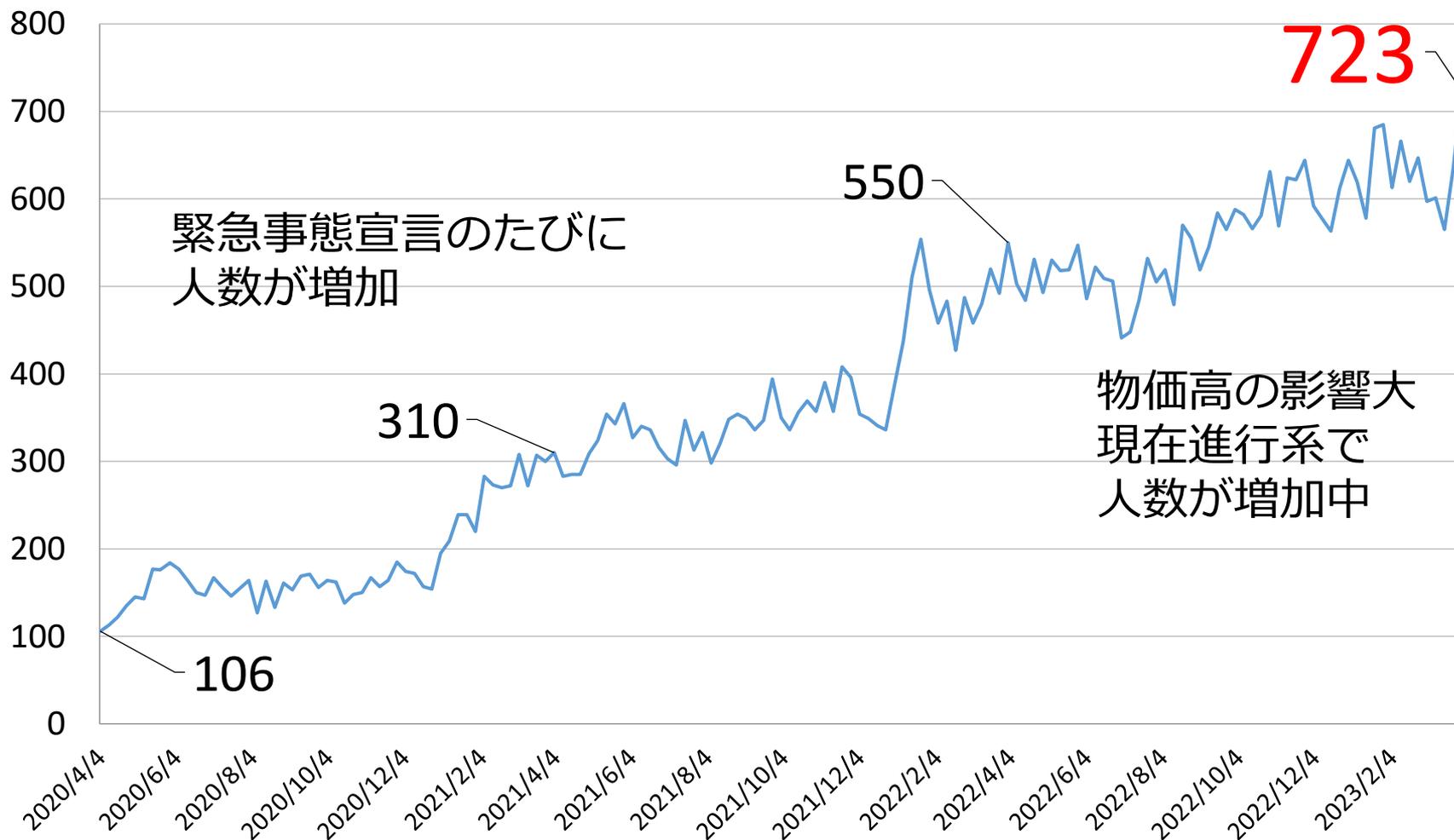
個人としては、
政府のSDGs推進円卓会議構成員
内閣官房孤独・孤立対策担当室政策参与
社会福祉法人いのちの電話 理事 など





コロナ禍でのべ約6万人に食料品セットを配布

もやい新宿都庁下での食料品配布に来られる方の推移





参考：都庁下の食料品配布に訪れる人

(プライバシーへの配慮から一部改変したり、複数の事例を組み合わせています)

- ・住まいなし、要保護状態
Aさん（30代男性）：地方の工場で派遣で働くも契約更新されず失職。寮を出てネットカフェ生活へ。父母は離婚し疎遠で連絡先も不明。所持金数百円。うつ病もあるが長らく受診していない。
- ・住まいはあるが、要保護状態
Bさん（40代男性）：飲食店で契約社員として働くもコロナで失業。家賃滞納ないが更新料用意できず、貯金はほぼなし。特例貸付利用中。
- ・住まいあり、生活ギリギリ **生活防衛のために利用**
Cさん（30代女性・シングルマザー・未就学児1人）：パートを掛け持ち。公営住宅で生活。パート先の1つがコロナの影響でシフトが減り収入減。
- ・住まいあり、生活再建したが…… **不安解消や生活防衛のために利用**
Dさん（20代女性）：コロナで失業し特例貸付利用後に再就職。再就職先は派遣、手取りで月に14万円ほど。いつ失職するか不安。



「要保護の層」 「生活困難層」 「生活不安層」

要保護の層：生活保護の利用ができる程度の困窮状態の人

生活困難層：要保護状態に近く、要保護と労働市場を行き来している人

生活不安層：これまで「自立している」と見られていたワーキングプアなどの状況で、恒常的な低所得で生活の不安を抱える人

- ・ 多くは、不安定就労、低賃金、DV・虐待、家族関係の厳しさ等…
構造的な「生きづらさ」を抱えている
- ・ 女性や若年層に拡大している



コロナ禍で生活が苦しい人が増加している

現場レベルではコロナ禍は終わっていない



貧困と孤独・孤立はどう関連しているか？



「貧困」と「貧乏」の違い



キーワードは「つながり」

つながりが無い = 孤独・孤立



例えば：孤独・孤立と生活困窮の関係

貧困 = 経済的困窮 + 孤独・孤立

経済的困窮

失業、ワーキングプア
低年金・無年金、健康状態の悪化



失業給付、求職者支援制度
就労支援、生活保護など

孤独・孤立

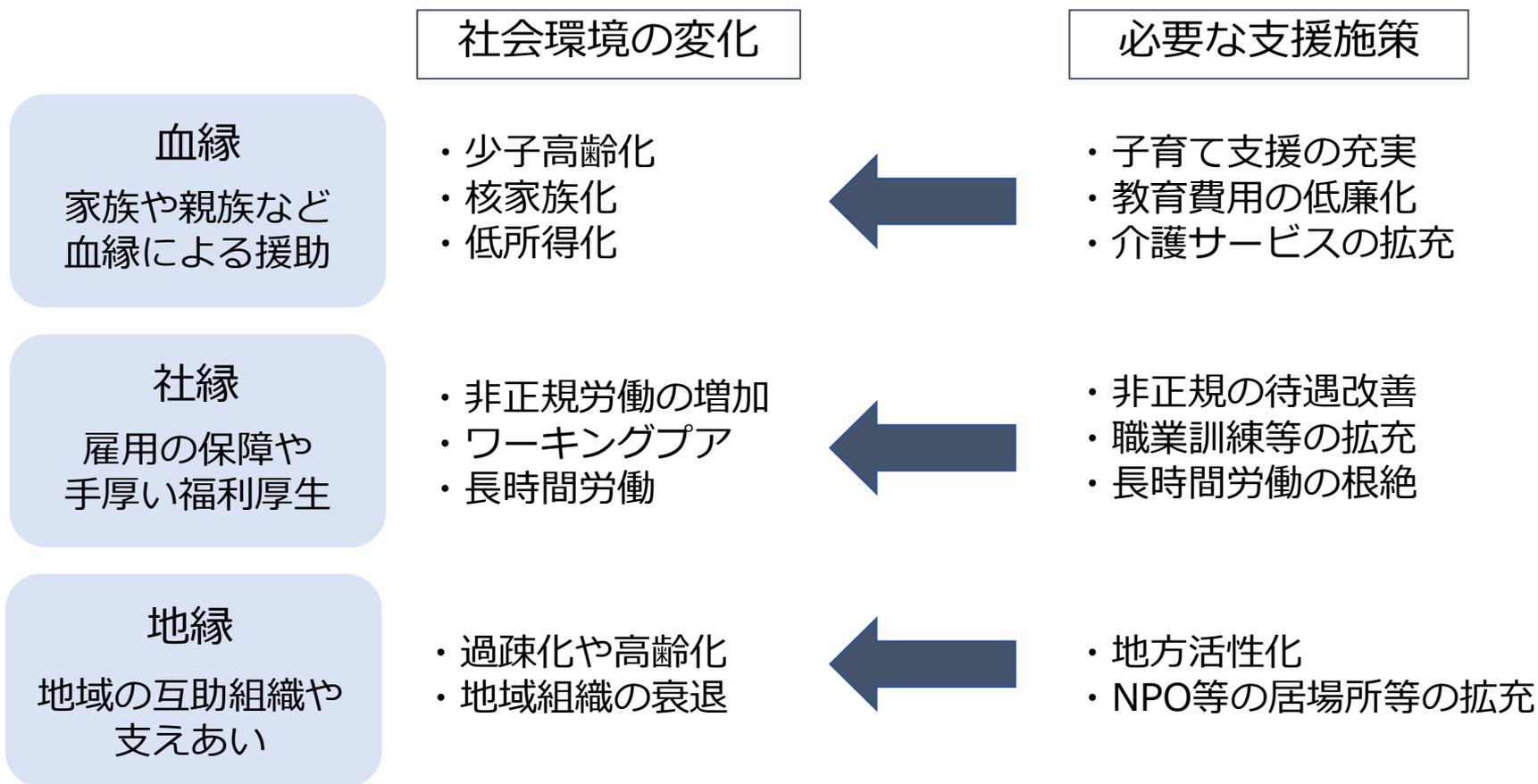
頼れる人間関係がない
社会参加の機会・居場所の不足



ここに対応する支援は？



孤独・孤立が起きる背景を理解することが前提



家族、企業の福利厚生、地域の互助機能を「含み資産」として使ってきた。
それがなくなった今、外的なサービスとして再構築する必要がある。



孤独・孤立になりやすい
「つながり」が希薄な社会になっている

- ・ 単身世帯や核家族 親族は遠方
- ・ 隣に誰が住んでいるかわからない
- ・ 非正規で働いている 生活に余裕ない
- ・ 基本は職場と家の往復
- ・ 買い物もスーパーやオンライン
- ・ メンタル的に不調



日々の生活で「つながり」を感じることは少ない

また、実際に困りごとを抱えたとして……
周囲にSOSを求められるだろうか？

生活困窮、病気、介護、不登校、ひきこもり
孤育て、メンタルの不調、DVや性暴力



必要なのは以下の2つの視点

- ・ 困りごとへの**支援**を総合的におこなうこと
- ・ 困りごとが**起きにくい社会**にすること

個別の支援においての連携・協力と、
地域（社会）において「つながり」を強くすること
の両輪が求められる



緊急事態への対応はもちろん、豊かな日常作りが肝心

日常

緊急



【地域を豊かにする取り組み】
NPO等の活動の促進
文化・芸術・スポーツ等

【福祉的支援】
相談支援
給付、サービス提供

【つながり作りの支援】
居場所
社会参加の機会の提供

⇒多様な「活動」「担い手」「連携」がベースになる
⇒地域で何をおこなっていくべきか？



暮らしのなかで「つながり」を強くすることが必要

目次

1. 「つながり」 孤独・孤立について
2. 孤独・孤立の概況
3. このかんの政府の取り組み
4. 地域でできること



約4割が孤独、約4割が孤立

孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和4年）

調査結果のポイント

内閣官房孤独・孤立対策担当室

調査の背景

- 顕在化・深刻化している孤独・孤立の問題に政府として対応するため、令和3年2月より、孤独・孤立対策担当大臣が司令塔となり、政府一体となって孤独・孤立対策を推進
- 施策の推進に当たり、孤独・孤立の実態を的確に把握するため、
 - ・ 令和3年12月に政府初となる孤独・孤立の実態把握に関する全国調査を実施し、令和4年4月に公表
 - ・ 今回は2回目の調査

調査の実施概要

正式名称	人々のつながりに関する基礎調査
調査目的	我が国における孤独・孤立の実態を把握し、各府省における関連行政諸施策の基礎資料を得ること
調査の根拠法令	統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査
調査対象	全国の満16歳以上の個人：2万人（無作為抽出による）
調査方法	内閣官房から調査対象者あてに調査書類を郵送。調査対象者はオンライン又は郵送により回答（※調査は株式会社サーベイリサーチセンターに委託して実施）
調査期日	令和4年12月1日（調査への回答期限：令和5年1月18日）
調査事項	孤独や孤立に関する事項、年齢、性別等の属性事項等（全29問）
回答数	調査書類の配布数：20000件 有効回答数：11218件（有効回答率56.1%）
結果公表	令和5年3月31日※

※調査結果は内閣官房孤独・孤立対策担当室WEBサイト（https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_taisaku/index.html）及び政府統計ポータルサイト（<https://www.e-stat.go.jp/>）に掲載

孤独の把握方法、孤独の状況

- 孤独という主観的な感情をより的確に把握するため、この調査では2種類の設問を採用。

①直接質問

- 直接的に孤独感を質問。直接質問の結果、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は4.9%、「時々ある」が15.8%、「たまにある」が19.6%であった。一方で孤独感が「ほとんどない」と回答した人は40.6%、「決してない」が18.4%であった。
- 令和3年調査と比較すると、孤独感が「時々ある」、「たまにある」及び「ほとんどない」の割合が拡大し、「決してない」の割合が縮小※。

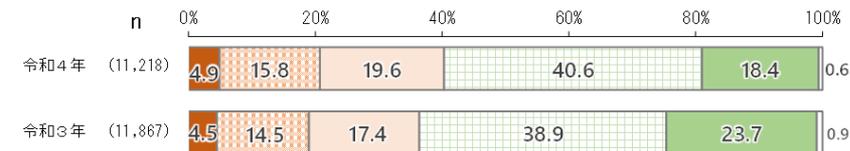
(以上、図1)

【図1】孤独の状況（直接質問）－令和4年、令和3年

あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。

- | | |
|----------|---------------|
| 1 決してない | 4 時々ある |
| 2 ほとんどない | 5 しばしばある・常にある |
| 3 たまにある | |

■ しばしばある・常にある ■ 時々ある ■ たまにある ■ ほとんどない ■ 決してない ■ 無回答



②間接質問

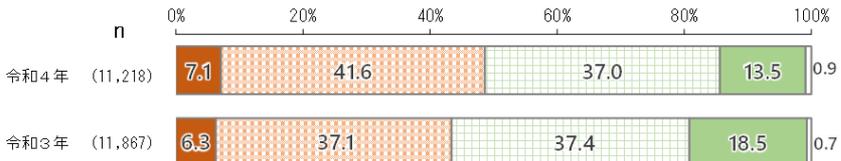
- 孤独という主観的な感情を間接的な質問により数値的に測定する「UCLA孤独感尺度」に基づく質問。3つの設問への回答を点数化し、その合計スコア(本調査では最低点3点～最高点12点)が高いほど孤独感が高いと評価。間接質問の結果、合計スコアが「10～12点」の人が7.1%、「7～9点」の人が41.6%であった。一方で「4～6点」の人が37.0%、「3点」の人が13.5%であった。
- 令和3年調査と比較すると、合計スコアが「10～12点」及び「7～9点」の割合が拡大し、「3点」の割合が縮小※。(以上、図2)

【図2】孤独の状況（間接質問）－令和4年、令和3年

- ①あなたは、自分には人とのつきあいが無いと感じることがありますか。
- ②あなたは、自分は取り残されていると感じることがありますか。
- ③あなたは、自分は他の人たちから孤立していると感じることがありますか。

- | | |
|----------|--------|
| 1 決してない | 3 時々ある |
| 2 ほとんどない | 4 常にある |

■ 10～12点 (常にある) ■ 7～9点 (時々ある) ■ 4～6点 (ほとんどない) ■ 3点 (決してない) ■ 無回答



(参考)UCLA孤独感尺度

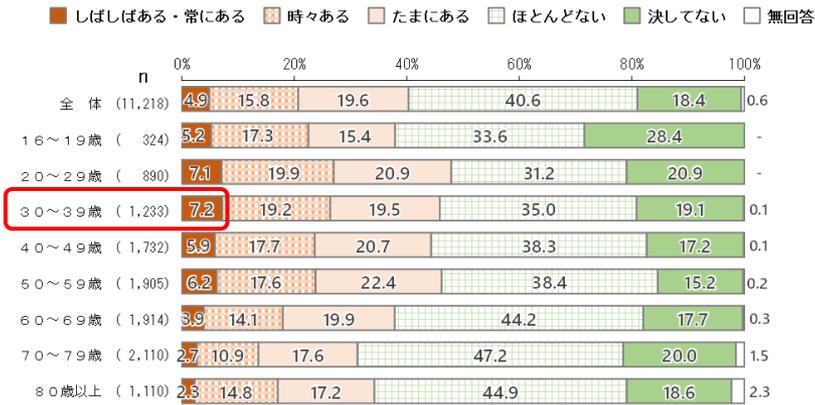
カリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)の研究者が孤独という主観的な感情を間接的な質問により数値的に測定しようと考案したもの。本調査では上記の3項目の設問について、それぞれ4つの回答選択肢(4件法)を設定。「決してない」を1点、「ほとんどない」を2点、「時々ある」を3点、「常にある」を4点とし、その合計スコアにより孤独感の高さを測定。

※ 令和3年調査結果との比較においては、比率の差の検定を行い、統計学的に有意差(信頼度95%)が認められる場合にのみ、縮小や拡大等を記載。

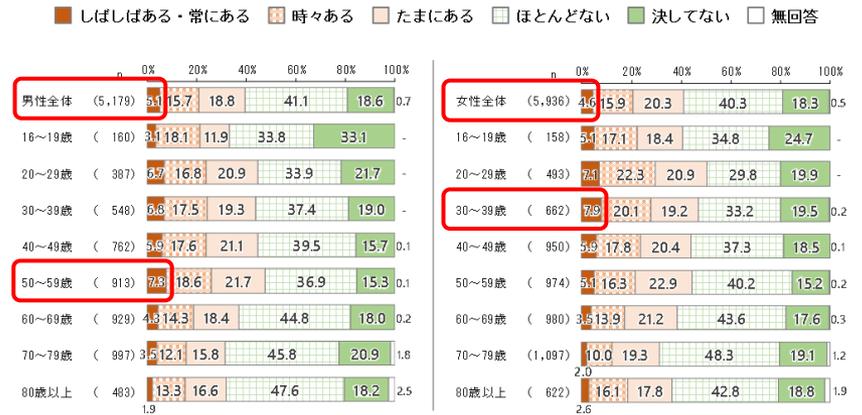
孤独の状況（年齢階級別、男女別の孤独感）

- 孤独感を年齢階級別にみると、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合が最も高いのは、30歳代で7.2%となっている。一方、その割合が最も低いのは、80歳以上で2.3%となっている（図3）。
- 孤独感を男女別にみると、男性が5.1%、女性が4.6%となっている。男女、年齢階級別にみると、その割合が最も高いのは、男性は50歳代で7.3%、女性は30歳代で7.9%となっている（図4）。

【図3】年齢階級別孤独感



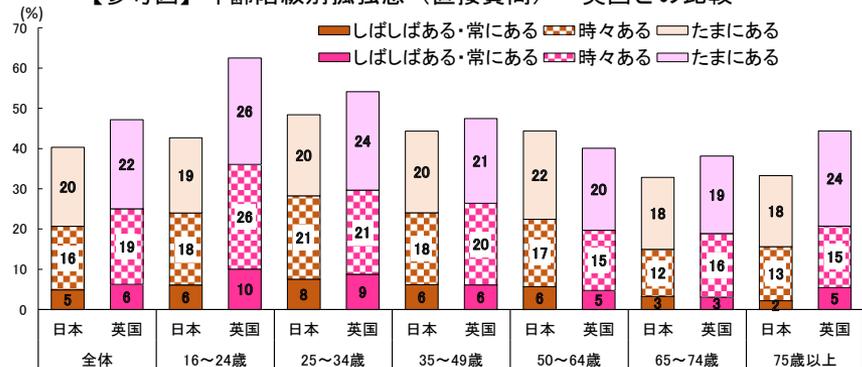
【図4】男女、年齢階級別孤独感



【参考掲載】英国政府の統計調査（Community Life Survey 2021/22）結果

- 英国調査の直接質問では、孤独感が「しばしばある・常にある」は6%、「時々ある」が19%、「たまにある」が22%という結果が公表されている。
- 年齢階級別にみると、16～24歳の年齢階級で孤独感（直接質問）が高くなっている。

【参考図】年齢階級別孤独感（直接質問）－英国との比較

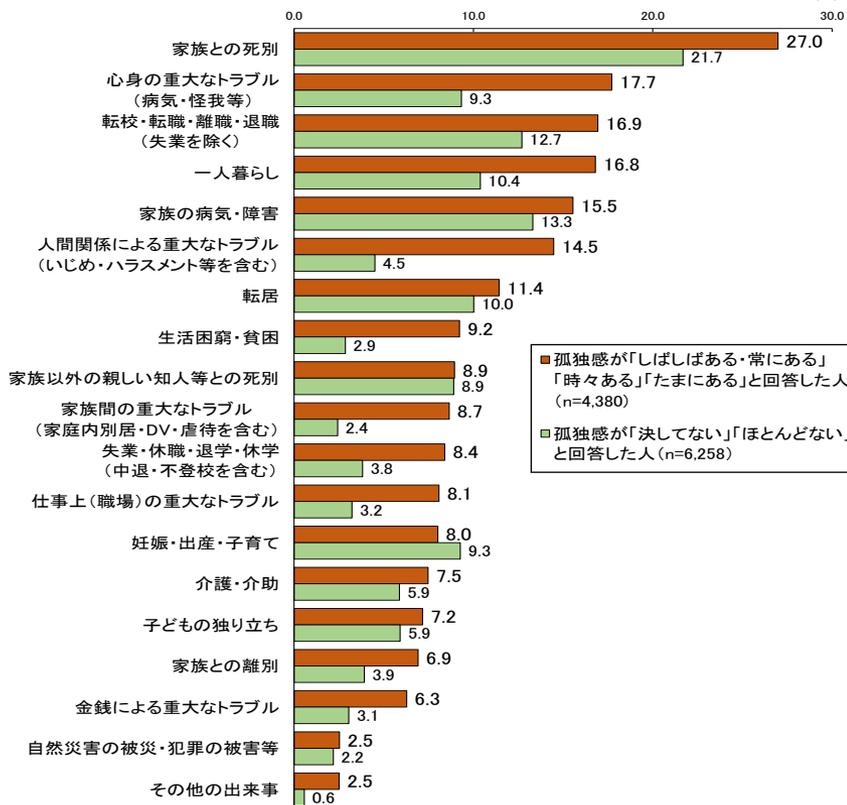


※英国との比較のため、年齢階級及び表章単位は英国の調査に合わせている。
 ※調査方法等が異なるため、比較には注意が必要である。

孤独の状況（現在の孤独感に影響を与えたと思う出来事）

- 現在の孤独感に影響を与えたと思う出来事をみると、孤独感が「しばしばある・常にある」、「時々ある」又は「たまにある」と回答した人（孤独を感じる頻度が比較的高い人）では、「家族との死別」を回答した割合が27.0%と最も高く、次いで、「心身の重大なトラブル（病気・怪我等）」（17.7%）、「転校・転職・離職・退職（失業を除く）」（16.9%）などとなっている（図5）。
- これを、孤独感が「決してない」又は「ほとんどない」と回答した人が現在の孤独感に影響を与えたと思う出来事の回答割合と比べると、差が最も大きい出来事は「人間関係による重大なトラブル（いじめ・ハラスメント等を含む）」であり、次いで、「心身の重大なトラブル（病気・怪我等）」、「一人暮らし」などとなっている（図6）。

【図5】現在の孤独感に影響を与えたと思う出来事（複数回答）



※孤独感が「しばしばある・常にある」、「時々ある」又は「たまにある」と回答した人の無回答(20.6%)、「決してない」又は「ほとんどない」と回答した人の無回答(47.5%)は、グラフから省略している。

【図6】現在の孤独感に影響を与えたと思う出来事に関する回答割合の差（上位10項目）

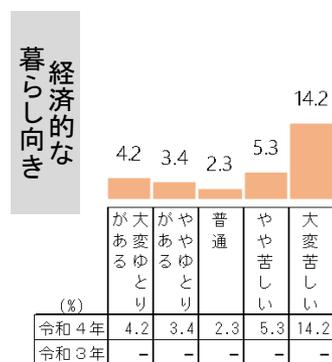
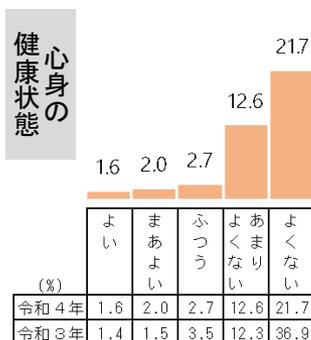
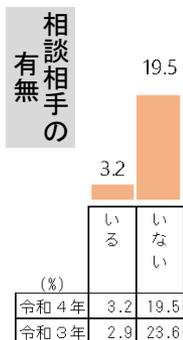
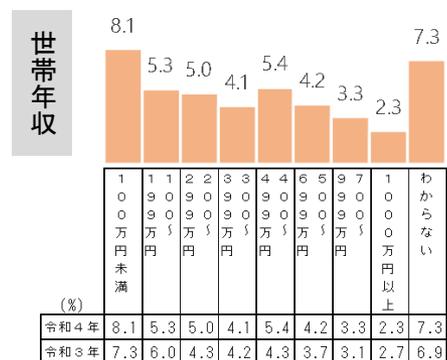
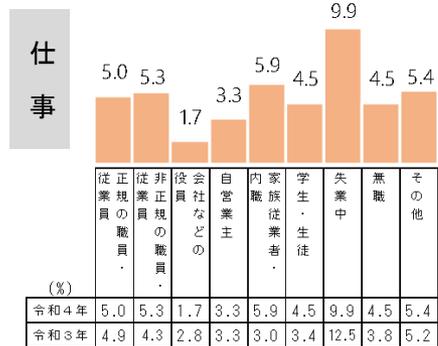
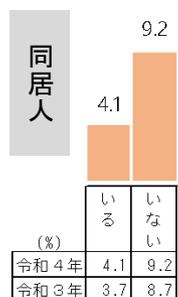
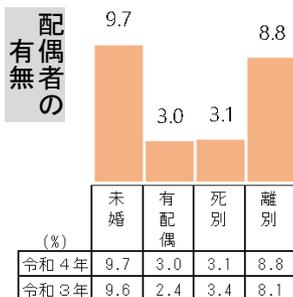
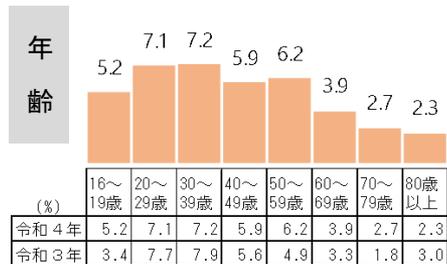
順位	出来事	回答割合の差(ポイント)
1	人間関係による重大なトラブル (いじめ・ハラスメント等を含む)	10.0
2	心身の重大なトラブル(病気・怪我等)	8.4
3	一人暮らし	6.4
4	生活困窮・貧困	6.3
4	家族間の重大なトラブル (家庭内別居・DV・虐待を含む)	6.3
6	家族との死別	5.3
7	仕事上(職場)の重大なトラブル	4.9
8	失業・休職・退学・休学 (中退・不登校を含む)	4.6
9	転校・転職・離職・退職 (失業を除く)	4.2
10	金銭による重大なトラブル	3.2

※上記は、現在の孤独感に影響を与えたと思う出来事に関し、孤独感が「しばしばある・常にある」、「時々ある」又は「たまにある」と回答した人の回答割合から、孤独感が、「決してない」又は「ほとんどない」と回答した人の回答割合を差し引いた結果

【参考】孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合に関する主な属性別結果

あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。

	令和4年	令和3年
しばしばある・常にある	4.9%	4.5%
時々ある	15.8%	14.5%
たまにある	19.6%	17.4%
ほとんどない	40.6%	38.9%
決してない	18.4%	23.7%
無回答	0.6%	0.9%



※令和4年からの新設問

孤立の把握方法、孤立の状況

- 孤立については、国内の先行研究などを参考に①家族・友人等とのコミュニケーション頻度(社会的交流)、②社会活動への参加状況(社会参加)、③行政機関・NPO等からの支援の状況(社会的サポート(他者からの支援))、④他者へのサポート意識(社会的サポート(他者への手助け))の状況から把握。

- ①家族・友人等とのコミュニケーション頻度について、同居していない家族や友人たちと直接会って話すことが全くない人の割合は10.6%となっている(図7)。

【図7】同居していない家族や友人たちと直接会って話す頻度



- ③行政機関・NPO等からの支援(注)について、支援を受けていない人の割合が88.2%となっている(図9)。
なお、支援を受けている人の割合については、全体では6.9%であるが、男女ともに80歳以上でその割合が最も高く、男性は14.8%、女性は18.2%となっている。

(注)行政機関・NPO等からの支援については、日常生活に不安や悩みを感じていることが「ある」と回答した8,484人を対象として尋ねている。

【図9】不安や悩みに対する行政機関・NPO等からの支援の状況



- ②社会活動への参加について、特に参加はしていない人の割合が53.9%となっている(図8)。
なお、いずれかの活動に参加している人については、「スポーツ・趣味・娯楽・教養・自己啓発などの活動(部活動等含む)」と回答した割合が29.1%と、最も高くなっている。

【図8】社会活動への参加状況



- ④他者へのサポート意識について、まわりに不安や悩みを抱えている人がいたら、積極的に声掛けや手助けを「しようと思う」という人の割合が51.5%となっている(図10)。
男女ともに16~19歳でその割合が最も高く、男性は68.1%、女性は68.4%となっている。

【図10】他者へのサポート意識



今後の取組

- 調査結果は、「孤独・孤立対策の重点計画」に基づく各施策の実施や、重点計画全般に関する必要な見直しの検討に活用。
- 孤独・孤立の実態をよりの確に把握できるよう、今回の調査を踏まえた必要な見直しを行った上で、令和5年においても引き続き調査を実施。



孤独・孤立はじわじわと社会に浸透

孤独・孤立は、それ自体が問題というよりは、他の社会課題と結びついたときに、それを複雑化・深化させてしまう性質がある。

孤独・孤立 ≡ 社会（個人）の免疫力が低下
孤独・孤立対策 ≡ 社会（個人）の免疫力が向上

目次

1. 「つながり」 孤独・孤立について
2. 孤独・孤立の概況
3. このかんの政府の取り組み
4. 地域でできること



当事者視点、官民連携を重視した計画策定

孤独・孤立対策の現状、政府の取組

- 職場・家庭・地域で人々が関わり合い支え合う機会の減少 → 「生きづらさ」や孤独・孤立を感じざるを得ない状況を生む社会へ変化
- 新型コロナ感染拡大後、交流・見守りの場、相談支援を受ける機会の喪失等 → 社会に内在していた孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化
- 単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれる中で、孤独・孤立の問題の深刻化が懸念
→ 新型コロナ感染拡大が収束したとしても、社会に内在する孤独・孤立の問題に対し、政府として必要な施策を着実に実施

孤独・孤立対策の基本理念

(1) 孤独・孤立双方への社会全体での対応

- 孤独・孤立は、
 - ・ 人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るもの
 - ・ 当事者個人の問題ではなく、社会環境の変化により孤独・孤立を感じざるを得ない状況に至ったもの
 - ・ 当事者の自助努力に委ねられるべき問題ではなく、社会全体で対応しなければならない問題
 - ・ 心身の健康面への深刻な影響や経済的な困窮等の影響も懸念
- 「孤独」は主観的概念、ひとりぼっちと感じる精神的な状態
「孤立」は客観的概念、社会とのつながりのない/少ない状態
当事者や家族等の状況は多岐にわたり、孤独・孤立の感じ方・捉え方も人によって多様
- 孤独・孤立の一律の定義で所与の枠内で取り組むのではなく、孤独・孤立双方を一体として捉え、多様なアプローチや手法により対応
- 当事者等が「望まない孤独」と「孤立」を対象として取り組む
- 孤独・孤立の問題やさらなる問題に至らないようにする「予防」の観点が重要。
「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「誰もが自己存在感・自己有用感を実感できるような社会」「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指して取り組む
令和3年実態調査結果を踏まえた「予防」の観点の施策を推進

(2) 当事者や家族等の立場に立った施策の推進

- 孤独・孤立の問題は、人生のどの場面で発生したかや当事者の属性・生活環境によって多様。当事者のニーズ等も多様
- まずは当事者の目線や立場に立って、当事者の属性・生活環境、多様なニーズや配慮すべき事情等を理解した上で施策を推進
その時々当事者の目線や立場に立って、切れ目なく息の長い、きめ細かな施策を推進
孤独・孤立の問題を抱える当事者の家族等も含めて支援する観点から施策を推進

(3) 人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進

- 当事者や家族等が相談できる誰かや信頼できる誰かと対等につながる形で人と人との「つながり」を実感できることが重要。このことは孤独・孤立の問題の解消にとどまらず、ウェルビーイングの向上や社会関係資本の充実に資するとの考え方で施策を推進
日常生活の場である地域など社会のあらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を入れ、すべての人のために、広く多様な主体が関わりながら、人と人との「つながり」をそれぞれの選択の下で緩やかに築けるような社会環境づくりを目指す
- 地域によって社会資源の違いがある中で、実態調査結果を活用して、行政・民間の各種施策・取組について有機的に連携・充実
- 行政機関（特に基礎自治体）において、既存の取組も活かして、分野横断的な対応が可能となる対策推進体制を整備。社会福祉協議会や住民組織との協力、NPO等との連携・協働により施策を展開

孤独・孤立対策の重点計画 概要②

孤独・孤立対策の基本方針 ※基本方針の柱ごとに具体的施策(現状、課題、目標、対策)を掲載

(1)孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする (3)見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う

①孤独・孤立の実態把握

- ・孤独・孤立の実態把握、データや国際比較、学術研究の蓄積等を推進
- ・令和3年実態調査結果を踏まえ、「予防」の観点から施策を推進

②支援情報が網羅されたポータルサイトの構築、タイムリーな情報発信

- ・継続的・一元的な情報発信、各種支援施策につなぐワンストップの相談窓口、プッシュ型の情報発信等

③声を上げやすい・声をかけやすい環境整備

- ・「支援を求める声を上げることは良いこと」等の理解・機運を醸成し、当事者や周りの方が声を上げやすくなり支援制度を知ることができるよう、情報発信・広報・普及啓発、制度の検証、幼少期からの「共に生きる力」を育む教育や豊かな人間関係づくり、周りの方が当事者への気づきや対処をできるための環境整備を推進
- ・官民連携プラットフォーム分科会1の検討成果に沿って具体的取組を進める

(2)状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる

①相談支援体制の整備(電話・SNS相談の24時間対応の推進等)

- ・包括的な相談支援(各種相談支援制度等の連携)、多元的な相談支援(24時間対応の相談等)、発展的な相談支援(多様な人が関わり専門職も強みを発揮)を推進
- ・一元的な相談支援体制、相談と支援をつなぐ体制の本格実施に向けた環境整備に取り組む

②人材育成等の支援

- ・孤独・孤立に係る相談支援に当たる人材の確保、育成及び資質の向上、相談支援に当たる人材への支援を推進

孤独・孤立対策の施策の推進

- 本計画は、今後重点的に取り組む孤独・孤立対策の具体的施策をとりまとめ、関係府省は、各施策の目標達成に向けて着実に取組を進める
- 政府の孤独・孤立対策は、本計画の基本理念・基本方針に基づき、関係府省及びNPO等が連携して幅広い具体的取組を総合的に実施
関係府省において、各々の所管施策に**孤独・孤立対策の視点を組み入れ**、事業の使いやすさの改善に努め、事業展開にさらなる検討を加えていく
特に、**孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動への支援**については、当面、令和3年3月の緊急支援策で実施した規模・内容について、強化・拡充等を検討しつつ、**各年度継続的に支援**を行っていく
- 実態調査結果を踏まえ、また、データ分析を推進し、データや国際比較、学術研究も利活用して、**毎年度**、本計画の各施策の実施状況を**評価・検証し**、**評価・検証の指標**を検討。**毎年度を基本としつつ必要に応じて計画全般の見直しを検討**。これらは「孤独・孤立対策推進会議」「有識者会議」で審議等



政策実現プロセスにおける官民連携の試行

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に対処するため、官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、全国的な各種相談支援機関やNPO等の連携の基盤として令和4年2月に設立。

主な活動

1. 複合的・広域的な連携強化活動

(1) 分科会開催

- ・孤独・孤立に係る課題等のテーマ毎に分科会を設け、現状や課題の共有、対応策等を議論。
分科会1「「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」
分科会2「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」
分科会3「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

(2) 孤独・孤立に関する現場課題ワークショップ

- ・孤独・孤立対策に関する実務者が日々の実践から感じる現状や課題に対する対応策を議論。

(3) 自治体実務相談事業

- ・孤独・孤立対策の専門家が現状を聞き取り、実現可能な方向性をともに考え、助言

2. 孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動

○より多くの方に孤独・孤立対策を認識してもらうため、理念や連携の事例、実態把握調査の結果などに関するシンポジウムを令和4年度内に複数回開催予定。

- ・R4.6.21 第1回「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の結果に見る課題の背景と取組」
- ・R4.10.26 第2回「「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」
- ・R4.12.20 第3回「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」
- ・R5.3.16 第4回「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

3. 情報共有、相互啓発活動

(1) 会員向け情報共有・情報発信

- ・関係団体の活動紹介や支援情報などをメールマガジン形式で定期的に発信。
- ・プラットフォーム会員の事務所に事務局職員が訪問しご紹介する「事務局訪問記」を実施。

(2) 孤独・孤立に関する調査

- ・孤独・孤立に資するNPO法人等への調査の実施（令和4年度）など

体制

※会員数446団体
(令和5年6月1日時点)

会員 (284)

総会

全国又は特定の地方において孤独・孤立対策に取り組むNPO等支援団体、関係府省庁等

幹事会

- ・会員の中から選出
- ・総会へ議案提出等運営に必要な事項を実施

協力会員 (131)

経済団体、地方自治体など本会活動を協力する団体
※都道府県・政令指定都市は全て会員登録済

賛助会員 (31)

民間団体・助成団体等など本会活動を支援する団体

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会（令和4年度）

- 孤独・孤立対策に係る課題等のテーマごとに、会員の一部から構成される分科会を設け、現状や課題の共有、対応策等について議論。
- 「孤独・孤立対策を推進する上での基本となる事項であり、かつ会員間で共通する課題である事項」として、まずは以下の3つのテーマの分科会を設置。

分科会1 「「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」

重点計画の基本方針「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」をテーマとして、支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会に向けて、孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくための取組の在り方を検討

- 【目標】 「声を上げやすい・声をかけやすい」社会の実現を目指し、孤独・孤立についての理解・意識を浸透させつつ、
- ・制度を知らない層：当事者が利用できる必要な支援情報が届くようにする
 - ・制度は知っているが相談できない層：スティグマの解消に向けた取組により、相談がしやすい社会を目指す
 - ・相談者となる層：様々なステークホルダーを取り込み、機運醸成を図る

分科会2 「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」

多様な主体が当事者や家族等への支援に関わることにより、切れ目なく息の長いきめ細かな支援や、地域における包括的支援を推進するため、各主体の役割や責務、各主体間の連携の在り方を整理

- 【目標】 ・国・地方・民間企業・NPO、社協等の各主体の役割・関わり方の整理、各主体間の連携の姿の提示
- ・足らざる支援の分野・主体の明確化、それを埋める方策の立案 など

分科会3 「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

重点計画の基本方針「状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる」をテーマとして、ワンストップの相談窓口等の一元的な相談支援体制（統一的な相談ダイヤル等）や、地域で「相談」と「支援」をつなぐための地方自治体を含めた各主体の連携等について、実務的な相互連携の在り方を検討

- 【目標】 ・統一的な相談支援体制の構想に関する論点整理
- ・相談支援機関間の連携強化
 - ・相談体制の人材育成の強化に必要な取組・方策の整理
 - ・「相談」と「支援」のつなぎの姿・仕組みの提示

※ 総合緊急対策「統一的な相談窓口体制の推進」と連携しつつ、検討等



これらの施策を実現するための法整備

孤独・孤立対策推進法の概要

趣旨

近時における社会の変化を踏まえ、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態にある者への支援等に関する取組について、その基本理念、国等の責務、施策の基本となる事項及び孤独・孤立対策推進本部の設置等について定める。

→ 「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指す

概要

1. 基本理念

孤独・孤立対策（孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援その他孤独・孤立の状態から脱却することに資する取組）について、次の事項を基本理念として定める。

- ① 孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること。
- ② 孤独・孤立の状態にある者及びその家族等（当事者等）の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。
- ③ 当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること。

2. 国等の責務等

孤独・孤立対策に関し、国・地方公共団体の責務、国民の理解・協力、関係者の連携・協力等を規定する。

3. 基本的施策

- ・ 孤独・孤立対策の重点計画の作成
- ・ 孤独・孤立対策に関する国民の理解の増進、多様な主体の自主的活動に資する啓発
- ・ 相談支援（当事者等からの相談に応じ、必要な助言等の支援）の推進
- ・ 関係者（国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者等）の連携・協働の促進
- ・ 当事者等への支援を行う人材の確保・養成・資質向上
- ・ 地方公共団体及び当事者等への支援を行う者に対する支援
- ・ 孤独・孤立の状態にある者の実態等に関する調査研究の推進

4. 推進体制

- ・ 内閣府に特別の機関として、孤独・孤立対策推進本部（重点計画の作成等）を置く。
- ・ 地方公共団体は、関係機関等により構成され、必要な情報交換及び支援内容に関する協議を行う孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努める。
- ・ 協議会の事務に従事する者等に係る秘密保持義務及び罰則規定を設ける。

施行期日

令和6年4月1日

目次

1. 「つながり」 孤独・孤立について
2. 孤独・孤立の概況
3. このかんの政府の取り組み
4. 地域でできること



キーワードは「連携・協働」



ひきこもりの人への支援を例に



状況や背景によって「ひきこもり」の人に
必要な支援は異なっている

- 年代（本人&家族）、将来の展望
- 体調、病気・障がい
- 経済力（本人&家庭）、就労経験等
- 家族との関係、暴力の有無
- 友人、知人、隣人等との「つながり」
- 相談機関等との「つながり」



もやいにきた「ひきこもり」の人からの相談

- 20代半ば 不登校で高校中退
- 精神疾患あり 通院はしている
- 家族と同居 関係悪化 父から暴力あり
- 本人名義の資産は数万円のみ
- 就労経験なし 自信もない
- 家を出て生活したい



もやいにきた「ひきこもり」の人からの相談

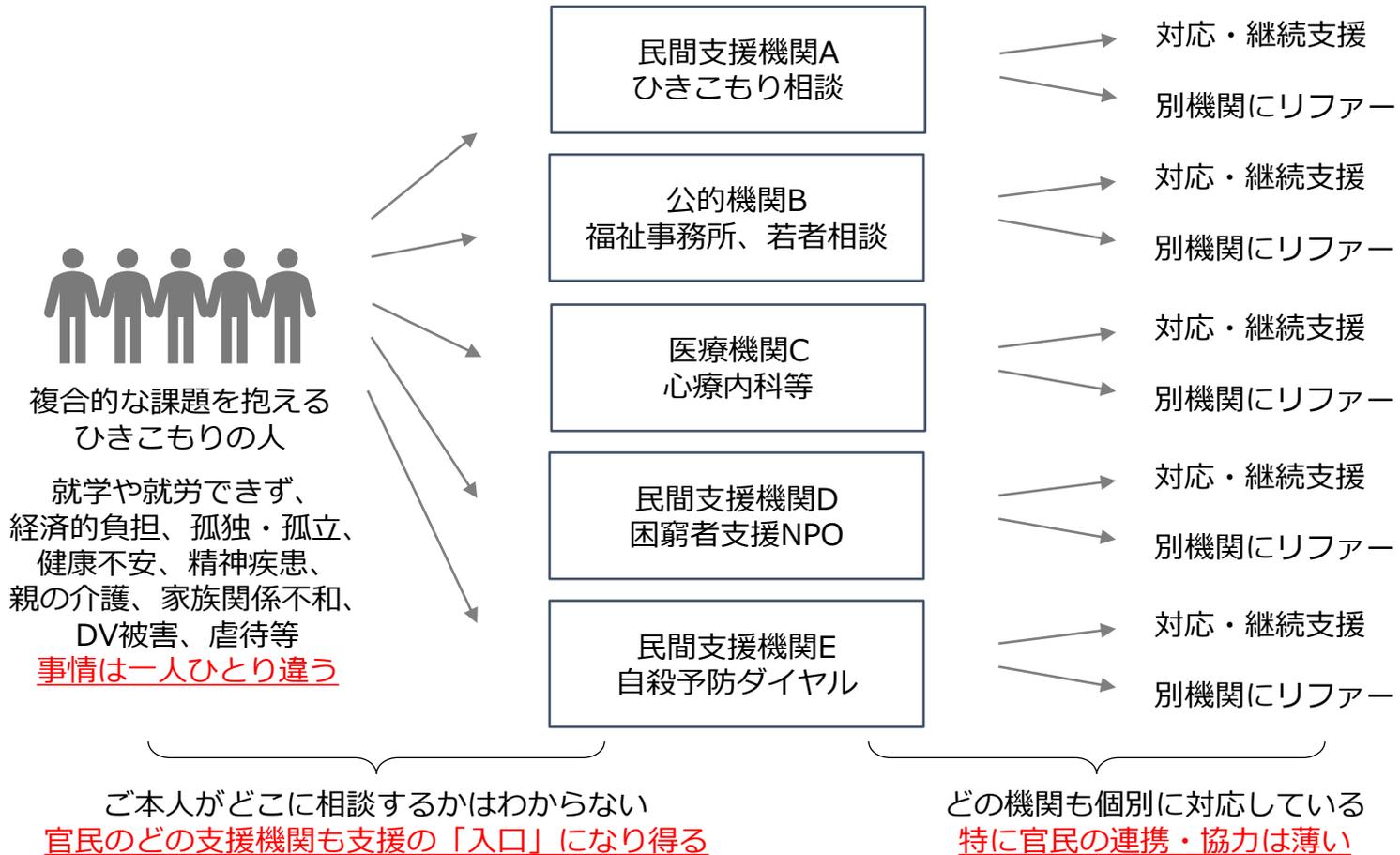
- ・ 50代後半 約30年間ひきこもり
- ・ 母の年金で生活していたが母が逝去
- ・ 貯金は残り30万円ほど
- ・ 長らく働いておらず自信がない
- ・ 一人用の部屋に引っ越したい
- ・ 仕事を見つけないとお金が続かない



もやいにきた「ひきこもり」の人からの相談

- 50代前半の親からの相談
- 20代息子がアパートで独り暮らし
- 息子は働かず、就労経験もなし
- 毎月資金援助している
- 仕事をさせて自立させたい
- これ以上資金援助はできない

現場レベルでの分野をこえた連携、協力が必要

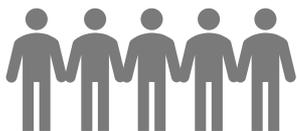


各支援分野の枠組みをこえて、官民の垣根をこえて、「大きなチーム」を作ることが必要。
顔の見える「大きなチーム」がワンストップ&ネットワークで伴走していく体制の構築を。



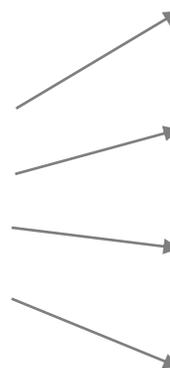
リファーマー「先」であり「元」である〈もやい〉

【リファーマー元の場合】



生活困窮と、ほかにも複合的な課題を抱えるひきこもりの人

孤独・孤立、健康不安、精神疾患、
親の介護、家族関係不和、
DV被害、虐待被害等
(事情は一人ひとり違う)



支援機関A

支援機関B

支援機関C

支援機関D

もやいで対応（生活困窮分野）
相談支援、入居支援、居場所等

各分野の支援機関に
必要に応じてリファーマー

- ・現状では、個別にツテや人脈をたどってリファーマー先につないでいる状況。
- ・仕組みとしてリファーマーやネットワーク作りができていない。
- ・リファーマーやネットワーク作りに公的資金も入っていない。



さまざまな機関、団体、グループが
連携・協力して支援していく必要がある

⇒水平型連携

⇒包摂的なネットワーク形成

孤独・孤立対策は「共助」を強くする中長期施策

- ・あらゆる分野の施策に「孤独・孤立」は関係
- ・あらゆる支援、地域で官民連携を当たり前
- ・対話や協働を志向する水平的な行政機関に

孤独・孤立 ≡ 社会（個人）の免疫力が低下

孤独・孤立対策 ≡ 社会（個人）の免疫力が向上

伴走するってどういうことだろうか？
連携・協力して支援していくとは？

- どこかの社会資源につないで終わり
⇒つながれたほうは丸投げされた？
- 社会資源がない
⇒作るしかないのでは？
- 関係者は福祉関係のみ
⇒それで社会は変わっていくのか？



生活困窮者への支援も孤独・孤立対策も共通している

- ・ 困りごとへの**支援**を総合的におこなうこと
- ・ 困りごとが**起きにくい社会**にすること

個別の支援においての連携・協力と、
地域（社会）において「つながり」を強くすること
の両輪が求められる



まとめ

【貧困はじわじわと拡大】

コロナ禍で生活が苦しい人が可視化された
ワーキングプアなど慢性的な低所得者が支援からこぼれている

【そもそも「つながり」が希薄な社会になっている】

人口減、核家族化、所得減など、著しい社会の変化
「つながり」に対する支援はこれまで脆弱だった

【政府の孤独・孤立対策が少しずつ始まる】

全国調査で約4割が「孤独」、約4割が「孤立」
孤独・孤立は誰にも起こり得る、起こりやすい状況もある

【連携・協働とは】

社会課題は複合的、重層的にさまざまなテーマに関わっている
地域のさまざまな機関、団体が水平的に連携、協力することが必要

→個別の「支援」の体制づくり（連携や協働、DXやアウトリーチ）

→「つながり」を基軸とした「地域づくり」



一緒に地域で奮闘しましょう！！